第97期
定時株主総会
招集ご通知

まいにち、ちょっと、新しい。
shin-kei-sei

日　　時　平成27年６月25日（木曜日）
　　午前10時

場　　所　千葉県鎌ケ谷市くぬぎ山四丁目１番12号
　　新京成電鉄株式会社　本社会議室
　　（新京成線　くぬぎ山駅下車）

決議事項　第１号議案　剰余金の処分の件
　　第２号議案　定款一部変更の件
　　第３号議案　取締役12名選任の件
　　第４号議案　監査役４名選任の件

新京成電鉄株式会社

証券コード　9014

目　次

第97期定時株主総会招集ご通知 …… 1
（提供書面）
事業報告
１．企業集団の現況 …… 3
⑴　当事業年度の事業の状況 …… 3
⑵　直前３事業年度の財産及び損益の状況 …… 8
⑶　重要な親会社及び子会社並びに企業結合等の状況 …… 8
⑷　主要な事業内容 …… 9
⑸　主要な事業所等 …… 10
⑹　使用人の状況 …… 11
⑺　主要な借入先の状況 …… 11
２．会社の現況 …… 12
⑴　株式の状況 …… 12
⑵　会社役員の状況 …… 13
⑶　会計監査人の状況 …… 16
⑷　業務の適正を確保するための体制 …… 17
⑸　会社の支配に関する基本方針 …… 19
連結貸借対照表 …… 20
連結損益計算書 …… 21
貸借対照表 …… 22
損益計算書 …… 23
連結計算書類に係る会計監査報告 …… 24
計算書類に係る会計監査報告 …… 25
監査役会の監査報告 …… 26
株主総会参考書類 …… 28
第１号議案　剰余金の処分の件 …… 28
第２号議案　定款一部変更の件 …… 29
第３号議案　取締役12名選任の件 …… 30
第４号議案　監査役４名選任の件 …… 36

（証券コード 9014）
平成27年６月３日

株　主　各　位

千葉県鎌ケ谷市くぬぎ山四丁目１番12号
新京成電鉄株式会社
取締役社長　笠　井　孝　悦

第97期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第97期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、株主総会の前日（平成27年６月24日 午後６時）までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　　平成27年６月25日（木曜日）　午前10時
２．場　　所　　千葉県鎌ケ谷市くぬぎ山四丁目１番12号
　　新京成電鉄株式会社　本社会議室
　　（新京成線　くぬぎ山駅下車）
３．目的事項
　報告事項　１．第97期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
　　２．第97期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）計算書類報告の件
　決議事項
　第１号議案　剰余金の処分の件
　第２号議案　定款一部変更の件
　第３号議案　取締役12名選任の件
　第４号議案　監査役４名選任の件

以　上

※当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

※連結計算書類の連結株主資本等変動計算書、連結注記表及び計算書類の株主資本等変動計算書、個別注記表につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、当社ホームページ（http://www.shinkeisei.co.jp/）に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知提供書面には記載しておりません。なお、監査役及び会計監査人が監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類は本株主総会招集ご通知提供書面に記載の各書類のほか、上記の当社ホームページに掲載の事項となります。

※株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項を当社ホームページ（http://www.shinkeisei.co.jp/）に掲載いたしますのでご了承ください。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

１．企業集団の現況

⑴　当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府及び日本銀行の各種政策を背景に、雇用や所得環境が改善するなど、緩やかな回復基調で推移いたしました。

このような状況のもとで、当社グループでは安全管理体制の更なる充実を根幹とし、引き続き全事業において積極的な営業活動を展開するとともに、経営基盤の強化並びに効率化に努めました。

その結果、全事業営業収益は197億6,598万円、前期比0.3％（6,295万円）の増収となりましたものの、全事業営業利益は30億4,071万円、前期比0.6％（1,681万円）の減益となりました。経常利益は、支払利息が減少したこと等もあり前期比1.8％増の31億1,880万円、当期純利益は前期比4.0％増の18億6,385万円となりました。

次に事業別にご報告いたします。

運　輸　業

鉄道事業では、安全輸送確保の取り組みとしてデジタルＡＴＳを京成津田沼駅～前原駅間に設置し、使用を開始しましたほか、8900形車両１編成の走行装置等の更新、踏切障害物検知装置の更新、前原駅～高根木戸駅間の高圧配電線のケーブル化工事、列車運行管理装置の一部更新を行いました。耐震補強につきましては、対象駅舎の設計と上本郷駅～松戸駅間の土留擁壁補強工事を推進いたしました。

諸施設のバリアフリー化につきましては、五香駅・元山駅ホームの嵩上げを行い、ホーム内方線を設置しましたほか、松戸駅にエレベーターを新設しました。これにより全24駅にて、段差の無い移動経路を１ルート確保しました。また新たに制定した「シンボルマーク」・「コーポレートカラー」について平成26年６月より使用を開始し、駅名看板や電車車両への展開を順次はじめました。

鎌ケ谷市内の連続立体交差化工事につきましては、初富駅付近下り線の仮線切り替えを実施しましたほか、同駅下り線を仮ホームに移転いたしました。今後も引き続き早期完成を目指し工事をすすめてまいります。

営業面につきましては、平日朝ラッシュ時間帯の混雑緩和のため、平成26年11月８日にダイヤ改正を行いました。また、沿線健康ハイキングを実施しましたのをはじめ、新京成ファミリーコンサート等の開催、千葉ロッテマリーンズや千葉ジェッツとのコラボレーションによるラッピング電車の運行を行いましたほか、行楽施設の前売り券や記念乗車券、及び企画乗車券の販売を行い、旅客誘致と増収対策に努めました。

バス事業の一般乗合輸送につきましては、環境や高齢者などに配慮した車両への代替を15両実施いたしましたほか、お客様の更なる利便性向上を図るため、船橋新京成バス株式会社では船橋行田線の新設、松戸新京成バス株式会社では小金原線において系統を新設し、新たに新松戸駅への乗り入れを開始するなどダイヤ改正を実施いたしました。

営業面につきましては、旅客誘致並びに増収に向けた継続施策として、高齢者支援及び通学客誘致を目的とした割引定期券を発売いたしました。また、貸切輸送及び特定輸送を新規に受注し、増収対策に努めました。

なお、船橋新京成バス株式会社と習志野新京成バス株式会社は、競争力・収益力強化の面から、平成26年４月16日付で船橋新京成バス株式会社を存続会社とする吸収合併を行いました。

以上の結果、営業収益は消費増税に伴う先買いの反動減等もあり158億2,490万円、前期比1.2％（1億9,642万円）の減収となり、営業利益は14億48万円、前期比6.5％（9,733万円）の減益となりました。

不動産業

不動産賃貸業では、空室へのテナント誘致を積極的に行い物件稼働率の向上に努めましたほか、賃貸施設の保全工事を実施いたしました。

新規賃貸施設として、建設工事をすすめておりました薬園台駅前ビルが、計画どおり平成27年１月に竣工いたしました。当ビルは、住宅型有料老人ホームとして一括賃貸し、平成27年４月に開業いたしました。

以上の結果、営業収益は31億6,968万円、前期比1.4％(4,530万円)の増収となり、営業利益は16億165万円、前期比7.1％(1億603万円)の増益となりました。

その他の事業

その他の事業では、駅売店のコンビニ店舗への転換をすすめ、平成26年９月までに計７店舗がコンビニ店舗として順次オープンし、ご利用のお客様よりご好評を頂いており、順調に推移しております。

以上の結果、営業収益は9億3,910万円、前期比30.0％(2億1,664万円)の増収となりましたものの、コンビニ店舗への転換による費用増もあり営業利益は1,325万円、前期比63.7％(2,323万円)の減益となりました。

② 対処すべき課題

今後の当社グループを取り巻く事業環境は、沿線の少子高齢化が一段とすすみ、厳しい状況が予想されます。

このような状況を踏まえ、当社グループでは、「地域と会社のブランド力向上」「信頼性・快適性の向上」「成長できる業務体質への転換」「人材力・組織力向上」の４つの戦略を柱とした、平成25年度から平成27年度の３ヶ年を計画年度とする中期経営計画を着実に実行してまいります。

運輸業においては、お客様に安全・安心かつ快適にご利用いただけますよう、引き続き安全管理体制を維持、強化するとともに、安全確保並びにバリアフリー化に向けた諸施設の整備・改善を積極的に推進いたします。鉄道事業では、より一層の旅客サービスの向上に取り組み、旅客誘致に努めるほか、常に業務の見直しを図るなど経営の効率化をさらにすすめてまいります。また、バス事業では、地域のお客様の利便性に配慮しつつ、利用状況や走行環境を踏まえたダイヤの改正・路線の再編等に積極的に取り組むほか、貸切・特定輸送において、企業・団体等への営業を強化することにより収益の確保に努め、業績の向上を図ってまいります。

不動産業においては、長期安定収入の増加を図るため、社有資産の有効活用を推進し、不動産賃貸業の一層の拡充に努めるとともに、魅力ある賃貸物件を開発することにより、沿線価値の向上に取り組んでまいります。

当社グループは、継続してお客様に喜んでいただけるニーズを先取りしたサービス展開や、安全・安心・快適を根幹とした事業運営に邁進するとともに、コンプライアンス及びリスク管理の徹底を図り、企業の社会的責任の遂行に取り組んでまいります。

さらに、企業イメージをより強化するために新たに制定した「シンボルマーク」・「コーポレートカラー」の浸透を図り、当社グループのブランド価値の更なる向上へつなげるとともに、お客様第一主義による「ＢＭＫ（ベストマナー向上）推進運動」に取り組み、お客様や社会からより信頼いただける企業を目指してまいります。

また、本年より上場会社に適用が開始される「コーポレートガバナンス・コード」に基づく取り組みをすすめ、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に努めてまいります。

今後につきましても、積極的な営業活動を行い、業績の向上に努めるとともに、経営基盤の強化安定を図ってまいりますので、株主の皆様にはなお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

③　設備投資の状況

当連結会計年度に実施した企業集団の設備投資の総額は29億89百万円で、その主なものは次のとおりであります。

運輸業

デジタルＡＴＳ設置工事
耐震補強工事（対象駅舎の設計及び土留擁壁補強）
列車運行管理装置一部更新工事
バリアフリー化工事（松戸駅エレベーター新設及びホーム嵩上げ）
自動改札機代替工事（３駅20通路）
ＩＣカード利便性向上に伴う駅務機器等改造工事
「シンボルマーク」・「コーポレートカラー」制定に伴う駅名看板等更新
踏切制御装置更新工事
特殊信号発光機新設・増設工事
8900形車両走行装置等更新工事
車両冷房装置更新工事
ロングレール化工事
急曲線用ＰＣ枕木化工事
バス車両新造（15両）

不動産業

駅売店のコンビニ店舗化（６店舗）

（注）前連結会計年度末において建設工事中であった薬園台駅前ビルにつきましては、当連結会計年度に竣工し「リース投資資産」に計上（８億72百万円）したため、設備投資額には含まれておりません。

④　資金調達の状況

当期末の借入金残高は、112億67百万円となり、前期末に比べ11億63百万円減少いたしました。

⑵ 直前３事業年度の財産及び損益の状況

区　　分	平成23年度（第94期）	平成24年度（第95期）	平成25年度（第96期）	平成26年度（当期）
営業収益（百万円）	19,566	19,494	19,703	19,765
経常利益（百万円）	2,847	2,996	3,064	3,118
当期純利益（百万円）	1,541	1,788	1,791	1,863
１株当たり当期純利益（円）	28.06	32.56	32.62	33.95
総資産（百万円）	65,797	66,908	69,333	74,316
純資産（百万円）	26,406	28,918	30,004	33,490

（注）１株当たりの当期純利益は期中平均発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。

⑶ 重要な親会社及び子会社並びに企業結合等の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
船橋新京成バス株式会社	百万円 50	% 100.00	旅客自動車運送事業
松戸新京成バス株式会社	50	100.00	旅客自動車運送事業
スタシオン・セルビス株式会社	10	100.00	コンビニ業、清掃業

（注）習志野新京成バス株式会社は、平成26年４月16日付で船橋新京成バス株式会社を存続会社とする吸収合併を行いました。

③　重要な企業結合等の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
京成電鉄株式会社	百万円 36,803	% 1.08	鉄道事業、 不動産分譲・賃貸業
京成建設株式会社 （持分法適用関連会社）	450	30.95	建設業
京成車両工業株式会社 （持分法適用関連会社）	20	40.00	電車検修業

（注）京成電鉄株式会社は、当社の発行済株式総数の38.87％を所有しております。

⑷　**主要な事業内容**（平成27年3月31日現在）

【運輸業】

事業区分	会社名	事業内容
鉄道事業	当社	鉄道による一般運輸事業
自動車事業	船橋新京成バス株式会社	一般乗合旅客自動車運送事業 一般貸切旅客自動車運送事業 特定旅客自動車運送事業
	松戸新京成バス株式会社	一般乗合旅客自動車運送事業 一般貸切旅客自動車運送事業 特定旅客自動車運送事業

【不動産業】

事業区分	会社名	事業内容
不動産分譲業	当社	土地建物の売買・仲介事業
不動産賃貸業	当社	土地建物の賃貸事業

【その他の事業】

会社名	事業内容
スタシオン・セルビス株式会社	コンビニ業、清掃業他

⑸ 主要な事業所等（平成27年3月31日現在）

会社名	本社	事業規模
当社	千葉県鎌ケ谷市	鉄道営業キロ：26.5㎞ 営業区間：松戸～京成津田沼(千葉県) 駅数：24駅(千葉県)　車両数：156両 賃貸物件：津田沼12番街ビル、津田沼14番街ビル、八千代物流センター等(千葉県)
船橋新京成バス株式会社	千葉県鎌ケ谷市	営業所：２ヵ所(千葉県鎌ケ谷市、船橋市) 営業キロ：203.47km 車両数：148両
松戸新京成バス株式会社	千葉県鎌ケ谷市	営業所：1ヵ所(千葉県松戸市) 操車場：1ヵ所(千葉県松戸市) 営業キロ：72.60km 車両数：94両
スタシオン・セルビス株式会社	千葉県船橋市	コンビニ店舗：７店舗(千葉県)

⑹ 使用人の状況（平成27年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数
運輸業	891（120）名
不動産業	13　（1）名
その他の事業	12（100）名
合計	916（221）名

（注）使用人数は就業人員であり、年間の平均臨時雇用者数については（ ）内に外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
465名	5名増	40.4歳	20.7年

（注）使用人数は就業人員であり、年間の平均臨時雇用者数については使用人数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

⑺ 主要な借入先の状況（平成27年３月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社日本政策投資銀行	百万円 7,727

2．会社の現況

⑴ 株式の状況（平成27年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　120,000,000株

② 発行済株式の総数　　55,116,142株

③ 株主数　　3,582名（前期末比131名減）

④ 大株主（上位11名）

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
京成電鉄株式会社	21,424	39.02
日本生命保険相互会社	1,525	2.78
帝都自動車交通株式会社	1,000	1.82
株式会社関鉄クリエイト	900	1.64
三井住友海上火災保険株式会社	695	1.27
三井住友信託銀行株式会社 常任代理人日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	667	1.21
関東鉄道株式会社	666	1.21
新京成電鉄従業員持株会	601	1.10
株式会社みずほ銀行 常任代理人資産管理サービス信託銀行株式会社	551	1.00
日新火災海上保険株式会社	473	0.86
東京海上日動火災保険株式会社	473	0.86

（注）持株比率は自己株式（211,582株）を控除して計算しております。

⑵ 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成27年３月31日現在）

当社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	笠井　孝悦	
専務取締役	岡岸　聡	経営企画・財務戦略担当 東葉高速鉄道株式会社　社外取締役
専務取締役	斉藤　規男	鉄道事業本部長
常務取締役	小川　勉	内部監査・総務人事担当
常務取締役	村瀬　孝司	開発推進部長
取締役	山下　晃史	鉄道事業本部鉄道企画部長
取締役	柳田　信夫	財務戦略部長
取締役	田口　和己	鉄道事業本部鉄道営業部長
取締役	花田　力	京成電鉄株式会社　代表取締役会長 北総鉄道株式会社　社外監査役 株式会社オリエンタルランド　社外取締役
取締役	三枝　紀生	京成電鉄株式会社　代表取締役社長 北総鉄道株式会社　取締役
取締役	一村　和男	
常勤監査役	武藤　粛	
常勤監査役	金子　光	
監査役	神子田　健博	京成電鉄株式会社　取締役
監査役	鈴木　章	

（注）１．平成26年６月26日をもって、代表取締役会長片岡遼一、専務取締役飯田秀樹、取締役金子　光は、任期満了により退任いたしました。
２．同日をもって、監査役斉藤悦治は辞任いたしました。
３．取締役花田　力、取締役三枝紀生、取締役一村和男は、社外取締役であります。
４．常勤監査役武藤　粛、監査役神子田健博は、社外監査役であります。
５．取締役一村和男、常勤監査役武藤　粛は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

6．常勤監査役金子　光は当社において長年にわたり決算業務並びに財務諸表等の作成に従事し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
7．専務取締役岡岸　聡は、東葉高速鉄道株式会社の社外取締役であります。同社は当社と同一の事業の部類に属する取引を行っております。
8．社外取締役花田　力は、京成電鉄株式会社の代表取締役会長、北総鉄道株式会社の社外監査役及び株式会社オリエンタルランドの社外取締役であります。京成電鉄株式会社及び北総鉄道株式会社は当社と同一の事業の部類に属する取引を行っております。また、株式会社オリエンタルランドと当社の間に特別な関係はありません。
9．社外取締役三枝紀生は、京成電鉄株式会社の代表取締役社長及び北総鉄道株式会社の取締役であります。京成電鉄株式会社及び北総鉄道株式会社は当社と同一の事業の部類に属する取引を行っております。
10．社外監査役神子田健博は、京成電鉄株式会社の取締役であります。同社は当社と同一の事業の部類に属する取引を行っております。なお、平成26年６月20日をもって東葉高速鉄道株式会社の取締役を退任いたしました。

② 社外役員の当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会		監査役会	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
		%		%
取締役花田　力	９回中９回	100.0	－	－
取締役三枝紀生	９回中９回	100.0	－	－
取締役一村和男	７回中７回	100.0	－	－
監査役武藤　粛	９回中９回	100.0	８回中８回	100.0
監査役神子田健博	９回中９回	100.0	８回中８回	100.0

（注）取締役一村和男は、平成26年６月26日開催の第96期定時株主総会において選任されたため、開催回数が他の社外取締役と異なります。

・取締役会及び監査役会における発言状況

取締役花田　力は、主に経験豊かな経営者の観点から適宜質問をし、必要に応じて意見を述べております。

取締役三枝紀生は、議案の審議等に有用な発言を適宜行っております。

取締役一村和男は、豊かな財務経験と知識に基づく発言を適宜行っております。

監査役武藤　粛、監査役神子田健博は、監査役監査の内容について議論を行うとともに、適宜必要に応じて意見を述べております。

・責任限定契約の内容の概要

当社と取締役一村和男及び監査役武藤　粛は、会社法第423条第１項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは法令が定める額を限度とする旨の契約を締結しております。

③　取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区　　分	支　給　人　員	支　給　額
	名	千円
取　締　役	14	157,257
監　査　役	5	43,620
合　　計	19	200,877

（注）１．上記には、平成26年６月26日開催の第96期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役３名及び監査役１名を含んでおります。

２．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

３．社外役員の支給額は、29,424千円（社外取締役３名、社外監査役２名）であります。

４．金子光は、平成26年６月26日開催の第96期定時株主総会終結の時において取締役を退任した後、監査役に就任したため、人数及び支給額について取締役期間は取締役に、監査役期間は監査役に含めて記載しております。

⑶ 会計監査人の状況

① 名称　　東陽監査法人

② 報酬等の額

	支　払　額
	千円
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	35,000
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	35,000

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人について、会社法第340条第１項各号に該当するなどの事実を確認したときは、速やかにその内容を調査し、監査継続が困難である、あるいは監査を行わせることが適当でないと判断した場合は、法令に定める手続きに従い、解任または不再任の手続きを行います。

（注）上記には、当事業年度中の体制を記載しておりますが、「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年５月１日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任または不再任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しております。

⑷ 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 会社の経営の基本方針

当社および当社グループ会社は、お客様に信頼され、安全かつ快適な輸送・サービスを提供し、また企業の社会的な責任を遂行するため、適法かつ適正な事業活動のもとで地域社会の発展に貢献する企業を目指し、継続的に企業価値の向上に努めます。

② 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、内部統制委員会に専門組織としてコンプライアンス小委員会を設置し、当社および当社グループ会社に勤務する者すべてが守るべき具体的な事項を定めた行動規準を策定しており、取締役および使用人への周知を徹底します。

行動規準に基づき当社および当社グループ会社は、反社会的勢力には毅然として対応し、いかなる状況下でもそれらと一切関係を持ちません。

また、内部通報者制度取扱規則に基づき設置されたコンプライアンス相談窓口を活用し、会社内部の違反行為等を未然に防ぐ体制の強化に努めます。

さらに、当社および当社グループ会社の資産の保全・業務の運営について、内部監査室による定期的な内部監査を行います。

③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社の取締役会（原則年９回開催）において、重要事項の決定および取締役の業務執行状況の監督等を行います。また、常務会議（常勤取締役で構成、原則週１回開催）において、業務執行に関する基本的事項および重要事項に関わる意思決定を行います。

業務の執行については経営計画を策定し、これに基づいて行います。

また、職務権限規則に基づき、責任体制を明確にします。

④ 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

株主総会、取締役会および常務会議の議事録をはじめとする職務の執行に関わる文書等の保存は、文書保存規程に基づいて行います。また、情報の管理については、情報セキュリティおよび個人情報保護に関する規則により対応します。

⑤　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理の観点から、内部統制委員会に専門組織としてリスク管理小委員会を設置し、当社および当社グループ会社の事業に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクを分析・評価し、リスクの発生防止に係る体制の整備並びに発生したリスクへの対応を図ります。

さらに必要に応じて各種規則、業務プロセス、手順等の見直しを継続的に行うほか、重大事故や自然災害等の異常事態が発生した際、必要な体制が早期に確立できるよう、異常時対策規則に基づき、定期的に訓練を実施します。

また反社会的勢力との間に問題が発生した場合は、外部の専門機関と連携し、法的な措置も含め組織的に対応します。

⑥　当社および当社グループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社グループ会社と連携して業務を行い、それぞれの権限と責任を明確にした上で、関係会社管理規程に基づき適正な管理を行います。

⑦　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役を補助すべき組織として監査役室を設置し、使用人を置きます。

⑧　監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役室の使用人の人事および監査役室の組織変更等には監査役の承認を必要とします。

⑨　取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役は、当社に著しい損害または重大な事故等を招くおそれがある事実を発見したときは、直ちに当該事実を監査役に報告します。

また取締役および使用人は、監査役から職務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告します。

⑩　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、常務会議等取締役の職務執行上重要な会議に出席し、必要に応じ意見を述べることができます。

また、監査役は、当社の会計監査人と監査情報の交換を行うとともに、内部監査室との連携を図ります。

（注）上記には、当事業年度中の体制を記載しておりますが、「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」（平成27年法務省令第６号）が平成27年５月１日に施行されたことに伴い、平成27年４月28日開催の当社取締役会の決議により内容を一部改定しております。

なお、改定内容は、当社子会社の業務の適正を確保するための体制及び監査に関する体制について当社グループの現状に即した見直し及び法令の改正に合わせて具体的かつ明確な表現への変更をしたものであります。

⑸　会社の支配に関する基本方針

現時点では、当社は、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針等について特に定めておりません。

※本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てております。また比率は表示単位未満を四捨五入しております。

連結貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

科目	金額	科目	金額
	千円		千円
資産の部		負債の部	
流動資産	9,777,233	流動負債	26,586,364
現金及び預金	4,026,333	買掛金	807,890
売掛金	1,244,264	短期借入金	3,413,880
リース投資資産	872,840	未払金	3,394,471
商品及び製品	19,714	未払法人税等	420,148
分譲土地建物	2,877,179	前受金	15,445,437
原材料及び貯蔵品	353,770	賞与引当金	436,203
繰延税金資産	211,242	その他	2,668,332
その他	171,888		
		固定負債	14,239,494
固定資産	64,538,914	長期借入金	7,853,240
有形固定資産	55,402,334	繰延税金負債	948,179
建物及び構築物	20,623,817	退職給付に係る負債	3,007,342
機械装置及び運搬具	4,848,948	その他	2,430,732
土地	9,325,727	負債合計	40,825,858
建設仮勘定	20,216,061		
その他	387,780	純資産の部	
		株主資本	29,584,033
無形固定資産	432,395	資本金	5,935,940
その他	432,395	資本剰余金	4,774,519
		利益剰余金	18,951,926
投資その他の資産	8,704,183	自己株式	△78,353
投資有価証券	8,184,156	その他の包括利益累計額	3,906,255
繰延税金資産	110,961	その他有価証券評価差額金	3,890,165
退職給付に係る資産	238,197	退職給付に係る調整累計額	16,090
その他	170,867	純資産合計	33,490,289
資産合計	74,316,147	負債純資産合計	74,316,147

連結損益計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

科目	金額	
	千円	千円
営業収益		19,765,981
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	15,505,588	
販売費及び一般管理費	1,219,675	16,725,264
営業利益		3,040,717
営業外収益		
受取利息及び配当金	60,126	
生命保険配当金	30,924	
持分法による投資利益	138,122	
その他	66,529	295,703
営業外費用		
支払利息	209,999	
その他	7,618	217,617
経常利益		3,118,802
特別利益		
工事負担金等受入額	1,417,594	
固定資産売却益	6,035	1,423,630
特別損失		
固定資産圧縮損	995,604	
固定資産除却損	473,970	
減損損失	109,866	1,579,441
税金等調整前当期純利益		2,962,991
法人税、住民税及び事業税	953,208	
法人税等調整額	145,931	1,099,140
少数株主損益調整前当期純利益		1,863,851
当期純利益		1,863,851

貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

科目	金額	科目	金額
	千円		千円
資産の部		**負債の部**	
流動資産	**7,926,807**	**流動負債**	**27,132,975**
現金及び預金	2,634,947	短期借入金	3,413,880
未収運賃	835,250	未払金	3,870,821
未収金	100,975	未払費用	381,737
未収収益	38,060	未払法人税等	352,568
未収消費税等	6,439	預り連絡運賃	1,093,483
リース投資資産	872,840	預り金	1,693,756
分譲土地建物	2,877,179	前受運賃	595,393
貯蔵品	332,998	前受金	15,445,397
前払費用	39,796	前受収益	2,042
繰延税金資産	142,876	賞与引当金	280,002
その他の流動資産	45,442	資産除去債務	3,892
固定資産	**63,018,849**	**固定負債**	**13,700,638**
鉄道事業固定資産	19,041,169	長期借入金	7,853,240
不動産事業固定資産	15,855,305	長期未払金	1,550
各事業関連固定資産	716,523	繰延税金負債	940,586
建設仮勘定	20,216,061	退職給付引当金	2,476,079
投資その他の資産	7,189,789	資産除去債務	99,436
関係会社株式	5,981,356	預り保証金	2,329,746
投資有価証券	1,041,983	**負債合計**	**40,833,613**
長期前払費用	124,130		
その他の投資等	42,319	**純資産の部**	
		株主資本	**26,275,046**
		資本金	5,935,940
		資本剰余金	4,774,519
		資本準備金	4,773,405
		その他資本剰余金	1,113
		利益剰余金	15,642,939
		利益準備金	523,210
		その他利益剰余金	15,119,729
		別途積立金	2,480,500
		買換資産圧縮積立金	9,404
		繰越利益剰余金	12,629,824
		自己株式	△78,353
		評価・換算差額等	**3,836,996**
		その他有価証券評価差額金	3,836,996
		純資産合計	**30,112,043**
資産合計	**70,945,656**	**負債純資産合計**	**70,945,656**

損益計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

科目	金額	
	千円	千円
鉄道事業		
営業収益	11,170,405	
営業費	10,130,871	
営業利益		1,039,534
不動産事業		
営業収益	3,745,947	
営業費	2,043,818	
営業利益		1,702,128
全事業営業利益		2,741,662
営業外収益		
受取利息及び配当金	135,043	
生命保険配当金	30,924	
車両売却益	28,463	
その他の収益	62,473	256,904
営業外費用		
支払利息	216,349	
その他の費用	19,755	236,104
経常利益		2,762,462
特別利益		
工事負担金等受入額	1,417,594	
固定資産売却益	6,035	1,423,630
特別損失		
固定資産圧縮損	995,604	
固定資産除却損	473,970	
減損損失	109,866	1,579,441
税引前当期純利益		2,606,651
法人税、住民税及び事業税	830,722	
法人税等調整額	156,912	987,634
当期純利益		1,619,016

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月７日

新京成電鉄株式会社
　取 締 役 会　御中

東陽監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	海老正義	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	酒井宏暢	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	田中章公	㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、新京成電鉄株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新京成電鉄株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月７日

新京成電鉄株式会社
　取 締 役 会　御中

東陽監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	海老正義 ㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	酒井宏暢 ㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	田中章公 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、新京成電鉄株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第97期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第97期事業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

⑴事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月11日

新京成電鉄株式会社　監査役会

常勤監査役	（社外監査役）	武　藤　　肅	㊞
常勤監査役		金　子　　光	㊞
社外監査役		神子田　健　博	㊞
監　査　役		鈴　木　　章	㊞

以　上

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

配当につきましては、経営基盤の強化安定を図るとともに、安全輸送の確保や旅客サービス向上等の設備投資及び将来にわたる企業体質強化のための原資となる内部留保資金の確保等を勘案しながら、株主の皆様に安定的かつ継続的に利益還元していくことを基本方針としております。

従いまして、この基本方針に基づき、直近の業績動向等を踏まえ、当期の期末配当金を50銭増配し、１株につき３円といたしたいと存じます。

なお、中間配当金として１株につき２円50銭をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は、１株につき５円50銭となります。

① 配当財産の種類
　金銭

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
　当社普通株式１株につき金３円
　配当総額　164,713,680円

③ 剰余金の配当が効力を生じる日
　平成27年６月26日

第２号議案　定款一部変更の件

１．変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年５月１日に施行され、新たに業務執行取締役等でない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、それらの取締役及び監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるよう、所要の変更を行うものであります。

なお、定款第33条第２項の変更につきましては、各監査役の同意を得ております。

２．変更の内容

（下線は変更部分を示します。）

現　行　定　款	変　　更　　案
第４章　取締役及び取締役会	第４章　取締役及び取締役会
（取締役の責任免除）	（取締役の責任免除）
第33条　（省　略）	第33条　（現行どおり）
２　当会社は、社外取締役の会社法第423条第１項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは法令が定める額を限度とする旨の契約を、社外取締役との間で締結することができる。	２　当会社は、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）の会社法第423条第１項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは法令が定める額を限度とする旨の契約を、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間で締結することができる。
第５章　監査役及び監査役会	第５章　監査役及び監査役会
（監査役の責任免除）	（監査役の責任免除）
第44条　（省　略）	第44条　（現行どおり）
２　当会社は、社外監査役の会社法第423条第１項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは法令が定める額を限度とする旨の契約を、社外監査役との間で締結することができる。	２　当会社は、監査役の会社法第423条第１項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは法令が定める額を限度とする旨の契約を、監査役との間で締結することができる。

第３号議案　取締役12名選任の件

現任取締役全員11名は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の一層の強化を図るため社外取締役１名を増員し、取締役12名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

取締役候補者

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
1	 笠井孝悦（かさい たかよし） （昭和22年５月22日生）	昭和45年４月　京成電鉄株式会社入社 平成16年６月　同社常務取締役 平成19年６月　当社社外監査役 平成19年６月　京成電鉄株式会社専務取締役 平成20年６月　当社代表取締役副社長 平成24年６月　当社代表取締役社長 現在に至る	73,000株
2	 斉藤規男（さいとう のりお） （昭和25年７月４日生）	昭和48年４月　当社入社 平成14年11月　当社鉄道本部運輸部長 平成18年７月　当社不動産事業部長 平成19年６月　当社総務人事部長 平成20年６月　当社取締役総務人事部長 平成22年６月　当社常務取締役総務人事部長 平成23年６月　当社常務取締役 平成26年６月　当社専務取締役鉄道事業本部長 現在に至る	73,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
3	 小川 勉（おがわ つとむ） （昭和27年10月６日生）	昭和50年４月　当社入社 平成17年６月　習志野新京成バス株式会社（現　船橋新京成バス株式会社）代表取締役社長 平成18年７月　当社グループ事業統括部長 平成20年６月　当社経営企画室長 平成21年６月　当社取締役経営企画室長 平成22年２月　スタシオン・セルビス株式会社代表取締役社長 平成23年６月　当社取締役総務人事部長 平成24年６月　当社取締役鉄道事業本部鉄道企画部長 平成26年６月　当社常務取締役（内部監査・総務人事担当） 現在に至る	69,000株
4	 村瀬孝司（むらせ たかし） （昭和28年１月17日生）	昭和50年４月　当社入社 平成17年７月　当社鉄道本部連立工事部長 平成18年７月　当社鉄道本部運輸部長 平成19年６月　当社鉄道事業本部鉄道営業部長 平成21年６月　当社取締役鉄道事業本部鉄道営業部長 平成24年６月　当社取締役開発推進部長 平成26年６月　当社常務取締役開発推進部長 現在に至る	57,000株
5	 山下晃史（やました こうし） （昭和28年９月23日生）	昭和51年４月　当社入社 平成18年７月　当社鉄道本部連立工事部長 平成21年６月　当社内部監査室長 平成23年６月　当社経営企画室長 平成24年６月　当社取締役鉄道事業本部鉄道技術部長 平成26年６月　当社取締役鉄道事業本部鉄道企画部長 現在に至る	38,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
6	 田口和己（たぐちかずみ） （昭和35年5月9日生）	昭和59年４月　当社入社 平成23年６月　当社鉄道事業本部鉄道企画部長 平成24年６月　当社鉄道事業本部鉄道営業部長 平成26年６月　当社取締役鉄道事業本部鉄道営業部長 現在に至る	10,000株
7	 花田力（はなだつとむ） （昭和19年1月15日生）	昭和41年４月　京成電鉄株式会社入社 平成12年６月　同社常務取締役 平成14年６月　当社社外取締役　現在に至る 平成23年６月　京成電鉄株式会社代表取締役会長 現在に至る （重要な兼職の状況） 京成電鉄株式会社代表取締役会長 北総鉄道株式会社社外監査役 株式会社オリエンタルランド社外取締役	10,000株
8	 三枝紀生（さいぐさのりお） （昭和24年2月11日生）	昭和46年４月　京成電鉄株式会社入社 平成18年６月　同社常務取締役鉄道本部長 平成20年６月　当社社外取締役　現在に至る 平成23年６月　京成電鉄株式会社代表取締役社長 現在に至る （重要な兼職の状況） 京成電鉄株式会社代表取締役社長 北総鉄道株式会社取締役	14,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
9	 一村和男（いちむらかずお） （昭和27年5月1日生）	昭和50年４月　株式会社千葉銀行入社 平成17年６月　同社常務取締役 平成18年６月　ちば債権回収株式会社代表取締役社長 平成21年６月　ちばぎんジェーシービーカード株式会社代表取締役社長 平成24年６月　新葉地所株式会社（現　東方地所株式会社）代表取締役社長 平成26年６月　当社社外取締役　現在に至る 平成26年７月　東方地所株式会社取締役会長　現在に至る	0株
10	※  眞下幸人（ましもゆきひと） （昭和37年2月1日生）	昭和59年４月　京成電鉄株式会社入社 平成25年６月　同社常務取締役　現在に至る （重要な兼職の状況） 京成電鉄株式会社常務取締役	0株
11	※  長見真治（ながみしんじ） （昭和37年5月11日生）	昭和61年４月　日本開発銀行（現　株式会社日本政策投資銀行）入行 平成22年６月　株式会社日本政策投資銀行管理部担当部長兼大手町再開発事業推進室長 平成25年７月　ＤＢＪリアルエステート株式会社代表取締役社長 平成27年５月　当社経営企画室顧問　現在に至る	0株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
12	※  中戸川健一（なかとがわけんいち） （昭和26年７月３日生）	昭和54年８月　公認会計士登録 昭和54年11月　税理士登録 昭和56年１月　中戸川公認会計士事務所所長 現在に至る 平成21年６月　上光証券株式会社社外監査役 現在に至る 平成25年11月　富士クラスタ株式会社社外監査役 現在に至る	0株

（注）１．花田　力氏は、京成電鉄株式会社の代表取締役会長に、三枝紀生氏は、京成電鉄株式会社の代表取締役社長に就任しており、当社は同社との間に、駅の共同使用、土地の賃借、車両の使用及び設備の使用等の取引を行っております。なお、同社は当社と同一の事業の部類に属する取引を行っております。

２．上記以外の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

３．花田　力、三枝紀生、一村和男、中戸川健一の各氏は社外取締役候補者であります。また、当社は一村和男氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員として同取引所に届け出る予定であります。なお、中戸川健一氏が選任された場合は、同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

４．社外取締役候補者の選任理由

花田　力、三枝紀生、一村和男の各氏は、経験豊かな経営者の観点から当社の経営全般に対する監督、チェック機能を果たしていただくことで、当社の経営体制がさらに強化できるものと判断したことから、社外取締役として選任をお願いするものであります。

中戸川健一氏は、公認会計士としての豊富な経験と幅広い見識から当社の経営全般に対する監督、チェック機能を果たしていただくことで、当社の経営体制がさらに強化できるものと判断したことから、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。

５．当社は、一村和男氏との間で、会社法第423条第１項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度とする旨の責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。また、中戸川健一氏が選任された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。

6．花田　力氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって13年であります。
7．三枝紀生氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって７年であります。
8．一村和男氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって１年であります。
9．※印は、新任取締役候補者であります。

第４号議案　監査役４名選任の件

現任監査役全員４名は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役４名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

監 査 役 候 補 者

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
1	 武藤（むとう）　粛（ただし） （昭和27年１月18日生）	昭和49年４月　三井信託銀行株式会社（現　三井住友信託銀行株式会社）入社 平成15年６月　中央三井信託銀行株式会社（現　三井住友信託銀行株式会社）常務執行役員大阪支店長 平成18年６月　当社社外監査役（常勤） 現在に至る	76,000株
2	 金子（かねこ）　光（ひかる） （昭和27年８月24日生）	昭和50年４月　当社入社 平成18年７月　当社企画室付部長 平成19年６月　当社財務戦略部長 平成23年６月　当社取締役財務戦略部長 平成24年６月　当社取締役経営企画室長 平成26年６月　当社監査役（常勤） 現在に至る	40,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
3	※  柳田 信夫（やなぎだ のぶお） （昭和32年6月13日生）	昭和57年４月　当社入社 平成23年６月　当社内部監査室長 平成26年６月　当社取締役財務戦略部長 現在に至る	21,000株
4	※  加藤 雅哉（かとう まさや） （昭和35年８月６日生）	昭和58年４月　株式会社日本興業銀行（現　株式会社みずほ銀行）入社 平成22年４月　株式会社みずほフィナンシャルグループ人事部長 平成25年４月　みずほ証券株式会社執行役員 平成26年６月　京成電鉄株式会社取締役 現在に至る （重要な兼職の状況） 京成電鉄株式会社取締役	0株

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．武藤　粛、加藤雅哉の両氏は社外監査役候補者であります。なお、当社は武藤　粛氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

３．社外監査役候補者の選任理由

武藤　粛、加藤雅哉の両氏は、豊かな財務・経営経験を当社の監査業務に活かしていただくため、当社監査役として経営全般の監視をお願いするとともに、過去の経験を活かした有効な助言を期待し、社外監査役として選任をお願いするものであります。

４．当社は、武藤　粛氏との間で、会社法第423条第１項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度とする旨の責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。

５．武藤　粛氏の当社社外監査役就任期間は本総会終結の時をもって９年であります。

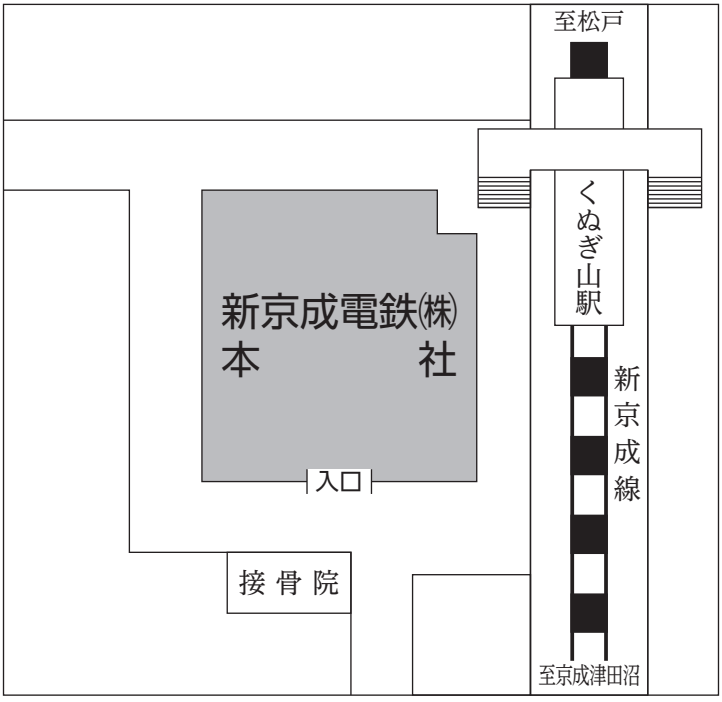
６．※印は、新任監査役候補者であります。

以　上

株主総会会場ご案内図

会　場　千葉県鎌ケ谷市くぬぎ山四丁目1番12号
　　新京成電鉄株式会社　本社会議室

交　通　新京成線　くぬぎ山駅下車



（ご来場の際は、公共交通機関をご利用ください。）

UD FONT
ユニバーサルデザイン（UD）の考えに基づいた見やすいデザインの文字を採用しています。